

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十六年十月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年六月四日奈良県指令郡土第二一―三号

平成二十六年九月十六日奈良県指令郡土第二一―三一―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十六年九月二十四日郡土第五三一号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡平群町大字槻原五七番三の一部、五七番四、五七番五の一部、七四番二の一部及び七四番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市さつき台一丁目五〇三番地七

山下昌宏